

令和7年度 募集要項

学校法人 支倉学園めるへの森幼稚園
園長 伊勢 千春
〒981-3122 仙台市泉区加茂二丁目 24-2
TEL 022 (378) 2048
FAX 022 (378) 2049

募集要項

満3歳児	(四年保育)	《令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ》	・・・	25名程度
3歳児	(三年保育)	《令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ》	・・・	約70名
4歳児	(二年保育)	《平成2年4月2日～令和3年4月1日生まれ》	・・・	若干名
5歳児	(一年保育)	《平成31年/令和元年4月2日～令和2年4月1日生まれ》	・・・	若干名

※心身の発達に心配のある方は、事前にご連絡下さい。食物アレルギーをお持ちの方も同様です。

出願手続

〇3年保育～1年保育

- ① 入園願書受付・・・11月1日(金) 午前8時30分～午後4時 定員に達していなければ翌日から随時
☆入園希望者は、以下のものをお持ちの上、申し込んで下さい。
・願書 ・身体状況調書 ・入園申込料 3,000円
※受付時は、園前駐車場にお車をお停めいただけます。受付時間前は駐車できませんので、時間内にお越しください。
- ② 面接・身体検査日・・・11月7日(木) 午後1時より
☆ 面接、身体検査、制服注文、施設設備協力費 35,000円の納入があります。

〇4年保育 ※3歳の誕生日より入園できます。ただし、入園日は、各ご家庭の希望で決めることができます。

- ① 親子面接及び入園願書受付・・・入園希望日の2ヶ月前から随時 2歳半検診を必ず受診して下さい。
☆簡単な親子面接があります。入園希望者は、次のものをお持ちの上、申し込んで下さい。
・願書 ・身体状況調書 ・入園申込料 3,000円
- ② 入園手続き・・・願書受付後随時
☆願書受付時に手続きに必要な書類をお渡ししますので、お持ちください。
☆施設設備費 35,000円納入 制服・保育用品購入などを行います。

入園時にかかる費用

- ・入園申込料 3,000円 ※入園料は徴収しておりません。
- ・施設設備協力費 35,000円 (三歳～五歳児の方は面接時、満三歳児は手続き時納入)
※兄弟同時入園の場合、施設設備協力費を1名分免除いたします。
- ※入園をキャンセルする場合は、施設設備費は返金となります。入園申込料は返金されませんのでご了承下さい。
- ・制服代 約 18,000円 } (必要なもののみ購入可能)
- ・保育用品代 約 6,000円 }

学 費

- ・施設等利用費 31,500円
※幼稚園利用料が上限 25,700円まで国の政策により、無償化となっております。
- ・父母と教師の会費 700円(一家庭のみの徴収です)
- ※スクールバス 利用料 3,500円(ご希望の方のみ)
- ※学費の納入は、七十七銀行を利用した預金口座自動振替となります。

●施設等利用費の内訳

施設等利用費 31,500 円 { 26,000 円(保育料) ※国の政策により、25,700 円まで無償化となっております。
5,500 円(給食費) ⇒週4回(月～木) 金曜日は弁当持参

保護者負担額は、無償化対象外の PTA 会費を合わせ、月額 6,500 円となります。スクールバス利用の方は、3,500 円プラスとなります。

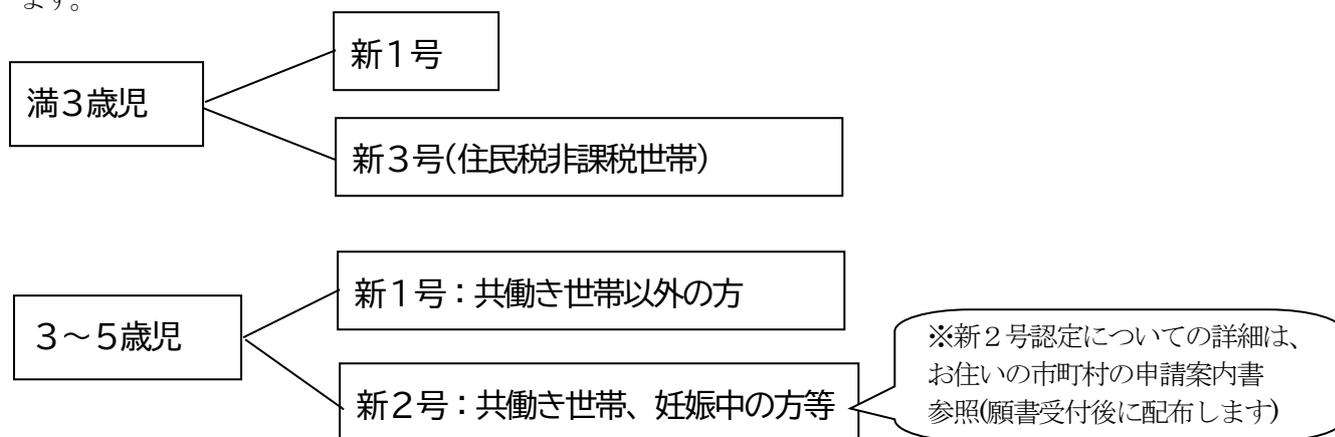
●無償化について

〈無償化対象〉

- ・満3歳児から5歳児 ※当園に入園の方はすべて該当します。

〈施設等利用給付認定の手続きについて〉

◇お住いの市町村から「子育てのための施設等利用給付認定」を受ける必要があります。手続きは園を通して行います。



●預かり保育(どんぐりくらぶ)について

- ・利用日・・・登園日、長期休み(春・夏・冬) 土曜日(仕事での利用のみ可)
※預かりなし：日・祝日、お盆、お正月、行事等により園が預かり保育を行わない日

- ・利用時間・・・7：10～19：15 土曜日 8：00～18：00

・料金

	早朝 7:10～8:30	通常 保育終了後～18:00	延長 18:00～19:15	土曜日 8:00～18:00
利用料金	1回200円	1時間200円	1回200円	1時間300円

※新1号認定(満3歳・共働き世帯以外)の方は、無償化対象外となりますので、利用時間×200円を当園へお支払いいただきます。

※新2号認定(共働き世帯)の方は、最大月額 11,300 円(1日上限 450 円)までの範囲で、預かり保育の利用料が、国の政策により無償化の対象となります。料金はいったん幼稚園へお支払いいただきますが、後日お住いの市町村により支給されます。

◆当園では、新2号、新3号の方を対象に、園独自で早朝、保育終了後～18：00までの利用料金月額上限10,000円とする保護者の皆様の負担軽減に努めております。尚、延長(18：00～)と土曜日の利用料は別途お支払いいただきます。

※新3号認定(住民税非課税世帯)の方は、最大月額 16,300 円(1日上限 450 円)までの範囲で、預かり保育の利用料が、国の政策により無償化の対象となります。料金はいったん幼稚園へお支払いいただきますが、後日お住いの市町村により支給されます。